



【理念】

「愛し愛される病院」

【基本指針】

- 1、私たちは、患者様、ご家族に「おもいやり」をもって接します。
- 1、私たちは、地域に信頼され貢献できる医療を提供いたします。
- 1、私たちは、患者様の在宅復帰を支援いたします。
- 1、私たちは、診療記録を正確に記載いたします。
- 1、私たちは、自己研鑽しよりよい病院を目指します。

【患者様の権利】

- 1、患者様は医療に関する説明を十分受けた上で、治療を受ける権利又は拒否する権利が有ります
- 2、患者様は医師、医療従事者が患者様の知り得た個人情報を守られる権利が有ります
- 3、患者様は病院、医師を自由に選ぶ権利が有ります
- 4、患者様は安全で適切な医療を平等に受ける権利が有ります
- 5、患者様は診療録の開示を求める権利が有ります

ごあいさつ

青葉若葉が目には鮮やかな、初夏の香りを感じる季節となりましたが、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

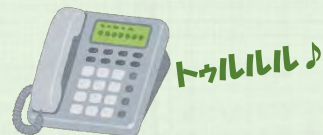
春になり、杉並リハビリテーション病院にも、新しい仲間として新入職員を迎え5月には令和となり、また新たな気持ちでスタートいたしました。

平成から令和にと時代は変わっておりますが、当院としては引き続き、リハビリテーションを必要とされている患者様に対し、質の高いリハビリテーションを提供できる病院であるよう、頑張り続けることであり、根本は何も変わらないのだと思っております。

これからも病院職員一同、「愛し愛される病院」になるべく取り組んで参りたいと思います。今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

事務長 とみなが 富永 ともみ 智己

～その方の生活状況を知る為に～ 当院退院患者さまの生活状況を知る為の電話調査



当院入院患者さまの在宅復帰率は2018年度93.5%
(全国平均：79.4%) ※1 となっています。

自宅復帰を実現する為、当院では入院7日以内にセラピストがご自宅を可能な限り訪問させて頂いています。

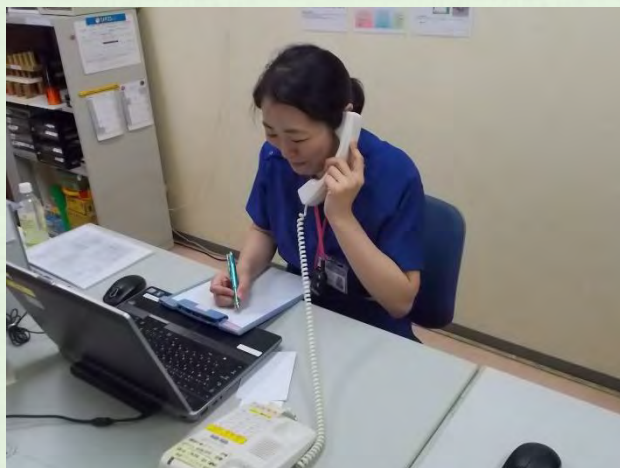
『患者さまが、どのような環境(自宅内や自宅周囲)で生活をし、どんな事が好きだった(趣味や嗜好など)のか』を知り、入院中のリハビリプログラムに活かすように取り組んでいます。

具体的には、自宅や生活環境に合わせ退院後必要となる日常生活動作(トイレ、お風呂、食事など)の練習を実施。

また退院後、その方が必要と考えられる福祉用具や住宅改修、サービスについて、患者さま、ご家族と相談、専門職としての提案もさせて頂いています。

退院後、当院外来リハビリ、訪問リハビリを継続利用されている方に関しては、退院後の生活状況を確認する事ができます。しかし、退院後、当院を利用されていない方に関しては、「転倒などなく、元気に過ごされているか?」「大好きだった旅行には行けたのか?」など、退院後の生活状況を知る事ができません。

そこで、当院では2014年度より『退院後居宅訪問』という取り組みを開始しました。しかし、患者さまの介護保険サービス利用や同居家族の方の仕事が忙しいなど時間調整が難しく、ご自宅に伺える機会は少ない状況でした。その為、2016年度より『退院後生活状況調査』として電話での聞き取り調査も選択肢の1つとして追加しました。入院中に、患者さま、ご家族の同意の元、退院2ヵ月後に電話調査をさせて頂く日程を調整



します。電話のため、短時間で現在の生活状況を確認できる事、また、患者さま、ご家族が都合の良い時間に調整しやすいという事で、自宅復帰の患者さまのうち約7割の方に聞き取り調査へご協力頂いています。

調査内容は、①現在の日常生活動作、②退院後のサービス利用、③自宅内での過ごし方の確認です。

「入院中に教えてもらった立ち上がり練習は、毎日練習しています。」「この前、孫と一緒に〇〇温泉に旅行に行ってきました。」など、嬉しい報告もあります。一方、「この前、転んでしまいました。」「まだ、調子が良なくて通所

サービスには行ってないです。」という報告もあります。その際には、「ケアマネージャーさんと手すり設置の検討をしては、いかがですか?」「まずは、訪問リハビリから開始してみてもどうですか?」など、現状に即したセラピストからのアドバイスや提案をさせて頂いています。

電話での『退院後生活状況調査』を開始し、嬉しい報告を受ける事で自分たちセラピストが行ったリハビリプログラムや提案に対しての自信に繋がり、モチベーション向上にも繋がっています。また、相談された事、自宅生活の中で新たに困った事を教えていただく事で、今後のサービス向上に活かせるよう多職種で情報共有もしています。今後も、「その人らしい生活が再開でき、患者さま・ご家族が笑顔になれる」ように、その方の生活に寄り添ったリハビリテーションの提供を心がけていきたいと思ひます。

※1 回復期リハビリテーション病棟協会 2018年度調べ

トイレで排泄するために

「トイレだけは自分で行ってほしい」

「自分でトイレに行けるようになりたい」

排泄に関するご希望が入院時に多く聞かれます。入院時多くの患者さまが紙おむつを使用し、また尿道カテーテルを入れて転院してこられる場合もあります。



入院初日、看護師とセラピストはトイレ動作の確認を行います。便座に移乗し、座位を保てるか、下衣の上げ下げ、動作に見守りや介助が必要かなど細かなチェックを行います。日中は上げ下げし易いようにリハビリパンツを着用し、尿意があればトイレにお連れし、また尿意がなくても時間おきにトイレに誘導して排泄の訓練をしていきます。何度も何度も、何日も同じ動作を根気よく促し、トイレ内の動作が自立できるように援助していきます。

尿道カテーテルは月2回泌尿器科の医師による診察にて、可能であれば抜いていきます。抜いた後は「尿がうまく出ているか」の観察が必要となります。当院ではブラダースキャン（簡易エコー）で残尿量の確認を行っています。2018年度は、入院時に尿道カテーテルを入れていた患者様は23名でした。その内、尿道カテーテルを抜くことができた患者様は18名でした。

排泄に関する目標は、尿道カテーテルが抜けてトイレに自分で行けてかつ、おむつではなく下着を着用することです。この目標の達成には近道はありません。今後も継続して取り組んでまいります。



看護部長 そのだ のりみ
園田 祝美

患者さまの声 （接遇委員会より）



• 大きな病気を何度も患い何か所かの病院に入院しましたが若い皆様に元気よく挨拶していただいたのは初めてでした

- 無謀かと思われた「トイレに歩いていく」という目標を見事に達成していただきました
- 絶望的になっていた私も良好な状態になってきていることに希望が持てるようになりました
- 看護・介護士の中で一部言葉使い・態度が悪い職員が見受けられた

【回答】 職員の接遇に関して振り返りチェックシートを確認し、日頃の言動の反省を促しました

• いつも同じようなメニューなので少々気になります塩分控えめなのはわかっているのですが食事の時間が楽しみになるようお願いします

【回答】 28日サイクルでメニュー春夏秋冬の献立を用意しています。ご意見がありましたので夏献立のメニューを見直していく予定です

• 院内の掲示物がもう少し目線を考えて目に入る場所を希望

【回答】 車いすに乗車している患者様が多いので低い位置に掲示するなど検討中です

貴重なご意見ありがとうございました！！



◆平成31年1月～4月入院患者数と紹介元医療機関

1月から4月の4か月間における新入院患者は137名、遠方の回復期リハビリテーション病棟より1名、在宅より1名、紹介元医療機関は以下の通りです。

(順不同、敬称略)

荻窪病院、河北総合病院、関東中央病院、杏林大学医学部付属病院、久我山病院、慶應義塾大学病院、公立昭和病院、国立国際医療研究センター病院、佐々総合病院、順天堂医院、順天堂大学医学部附属練馬病院、世田谷下田総合病院、田中脳神経外科病院、東京医科大学病院、東京衛生病院、東京警察病院、東京女子医科大学病院、東京大学医学部附属病院、東京都立神経病院、東京山手メディカルセンター、獨協医科大学病院、富山県立中央病院、中野江古田病院、日本大学医学部附属板橋病院、浜田山病院、保谷厚生病院、武蔵野赤十字病院、武蔵野徳洲会病院、目白病院、山中病院、山梨リハビリテーション病院、立正佼成会附属佼成病院、他2カ所

以上、34カ所 ご紹介ありがとうございました。

～当院の現況～

	平成31年2月	平成31年3月	平成31年4月
ベッド稼働率	100.1%	99.4%	99.4%
入院延べ患者数	2,861人	3,161人	3,052人

在宅復帰率(直近3ヶ月)…91.3%

重症患者割合(直近6ヶ月)…41.3%

重症患者回復病棟改善割合(直近6ヶ月)…50.5%

※日常生活機能評価で10点以上の新規患者割合

※重症患者のうち4点以上改善している者の割合

交通のご案内



■JR中央線・総武線 西荻窪駅下車 北口 徒歩2分

編集後記

昨年度末に日本医療機能評価機構の「病院機能評価」の更新審査を受けました。これは自院の強み・弱みを明確にするひとつのツールであり、強みをさらにのばし、弱みを克服する作業は今後も続きます。そのなかで、当院を退院された患者さまの生活状況を追う当院の姿勢は方々から高く評価されている強みであり、今号にて紹介しております。参考にさせていただけたら幸いです。(編集委員)



医療法人社団 哺育会

杉並リハビリテーション病院

内科・リハビリテーション科

- 発行 行：杉並リハビリテーション病院
- 発行責任者：門脇 親房
- 編集 集：総務課

<http://www.suginami-reha-tokyo.jp/>

〒167-0042

東京都杉並区西荻北 2-5-5

TEL:03-3396-3181 (代)



Facebook でも最新情報

を配信中♪